

平成31年1月

北海道胆振東部地震で被災された在学生の皆さんへ

北海道胆振東部地震により、修学に困難を生じている学生のみなさんに対して授業料を免除する制度があります。地震で被害に遭われた学生の皆さんは、所属学部・研究科の教務・学生担当窓口又は教育推進部学生支援課（工学部7号館B棟）までご連絡・相談ください。

記

○授業料免除について

授業料の納入が困難な場合は、被災状況に応じて審査の上、全額免除もしくは半額免除となることがあります。

○対象となる方

北海道胆振東部地震にて被害のあった地域に居住又は家計支持者が居住し、被災した学部学生及び大学院学生（聴講生・科目等履修生等を除く）。

○授業料免除申請期間

授業料免除申請期間に申請をしてください。日程の詳細は該当の掲示板等で確認してください。

2019年度学部2年生：学生支援課

2019年度学部3年生以上：所属学部・研究科の教務・学生担当

【連絡先】

教育推進部学生支援課 TEL:052-789-2172